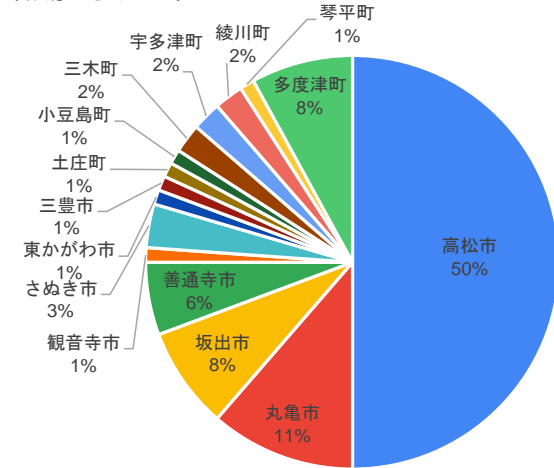


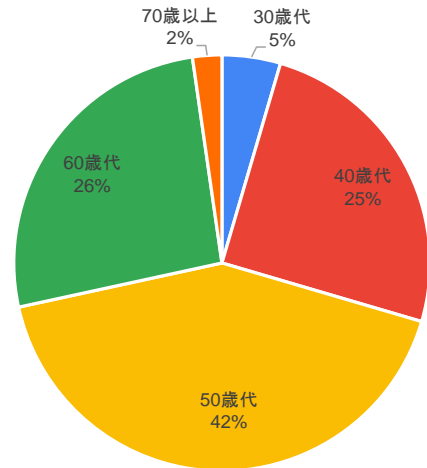
香川県委託「他法他制度の知識習得及び実践応用研修」アンケート集計  
 「地域でその人らしい暮らしを支援するためにできること」  
 ～介護保険と障害福祉サービスについて～

【回答率：93.6%(n=88)】

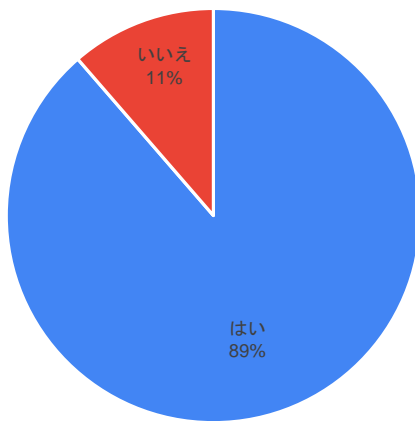
職場もしくはお住まい



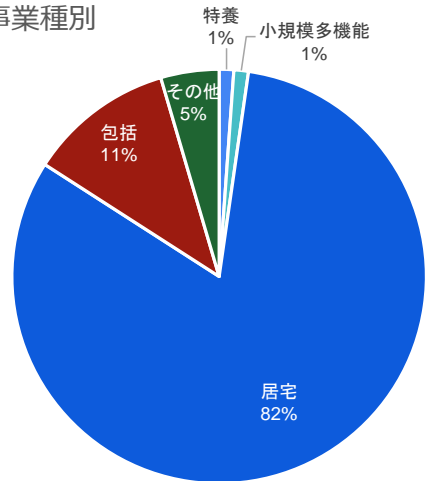
年齢



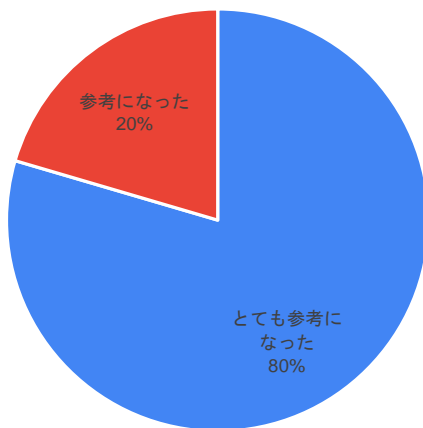
主任介護支援専門員ですか



勤務先事業種別



本日の研修会について



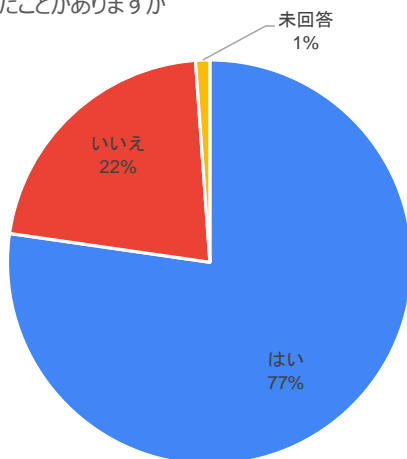
問6. 今日の研修で参考になることはありましたか。またそれはどのようなことですか。

- ・障害者福祉に対する理解が深まった。
- ・障害福祉について今まで思っていたことと違うことが理解できた。
- ・障害福祉の事がわからなかったので少し身近になりました。就労支援についても少し知識がつかえました。
- ・重度訪問介護と居宅介護の違いが理解できた。
- ・利用できるサービスの違い。
- ・具体的な障害サービスが知れてよかった。重度のサービスの上乗せについて知れてよかった。
- ・障害サービスの内容（概要）や併用のやり方など、分かりやすく説明していただきました。
- ・障害と介護の併用については、町の障害担当の窓口や相談員に聞いてどのサービスが該当するのか、細かく聞くことが大事だと感じました。

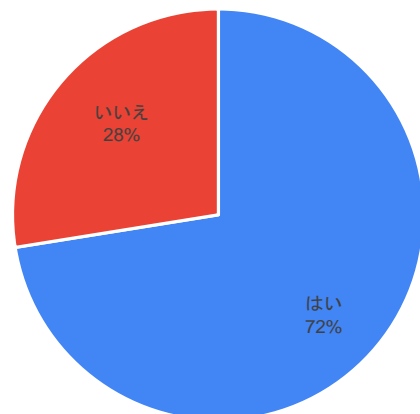
問6. 今日の研修で参考になることはありましたか。またそれはどのようなことですか。(つづき)

- ・障害サービスから介護保険サービスへの移行のポイント
  - ・医者に必要な性を書いてもらえば、手帳はなくても、区分があればサービスを受けられることが分かりました。
  - ・就労後も介護保険が利用できることがわかりました。
  - ・障害と介護保険の両方の支援が必要な方もいるので参考になりました。
  - ・障害サービスと介護サービスを併用している2号保険者で生保の方は障害サービス優先と言う事を知りました。
  - ・脳梗塞など、罹患後に運転を再開するのに手続きがあることを知らなかった。(リハセンに自動車運転再開の支援があること)
  - ・0歳から福祉サービスが利用できることを知った。65歳未満と理解していたが、いつから利用可能か疑問だった。
  - ・障害者の方は相談先につないでプランが必要である事がわかった。
  - ・全く知らない事だらけで本当に(すべて)勉強になりました。
  - ・今まで障害分野との接点がなかったため、見識の広くするのに役立った。
  - ・相談支援専門員さんが抱える問題点について教えていただき、ケアマネと類似点が多いと感じた。
  - ・来年度から障害の計画作成を研修を受けて行う予定です。今回、相談支援専門員の働きと介護支援専門員とモニタリングの頻度など違いが理解できました。
- 
- ・どこに相談したらいいのかわかった。
  - ・実際のケースについてお聞きできたことも有意義でしたが、今後障がい支援を要する利用者を担当することになった場合先ず相談する先が明確になったことがありがたかったです。相談窓口一覧は翌日すぐに事業所内で共有しました。
  - ・相談先基幹センターなどの一覧をいただき居住地のセンターに相談できるという安心感を得られ、連携を図れることが心強いです。
  - ・ケアマネひとりで抱え込まず連携を取って対応も役割分担して支援を行える点。
  - ・介護保険と障害福祉サービスの給付の仕組みを知ることで支援者側の連携を図るタイミングの参考になると感じた。
- 
- ・事例をもとに進めていただけたので、よくわかりました。
  - ・(事例を通して) 日常で疑問に思っていた内容の解決につながった。
  - ・今回の研修に参加することで、地域包括センターとして、多職種の情報交換により、知識が深まることをつくづく感じました。
  - ・グループに入っていた相談支援員さんが丁寧に答えてくれてとても参考になりました。こういった他職種との交流も定期的であれば良いと思いました。
  - ・障害サービスに関わる支援相談員さんから直接疑問に思うことを聞く事ができて良かった。
- 
- ・介護保険と障害福祉にはまだまだ隔たりがあるかなと感じました。
  - ・市町での対応の差について。障害の相談員が見つらず、分からないままケアマネが走り回っていた。

問7. 今まで障害を持っている利用者のケアプランを作成したことがありますか



問8. 問7で「はい」と答えた方、作成時に迷ったことや困ったことはありましたか



問9. 問8で「はい」と答えた方へ、具体的にはどのような内容でしたか

- ・介護保険では補えないサービスをどう提供していくか
- ・障害も多種に渡るが、提供出来るサービスは限定されている等。
- ・ショートステイの受け入れ。
- ・ショートと同時に就労継続支援B型事業所の利用
- ・障がいの施設の利用について
- ・障害サービスの知識不足で65才になった時の移行時に苦情がきた。
- ・視覚障害者が65歳になり介護保険サービスに移行する時に同居家族があり、障害の時に利用していたサービス内容を引き継げなかった
- ・障害のモニタリングのタイミングと介護保険の計画見直しのタイミングがずれてしまう
- ・拒否が強く必要なサービスの利用に結びつかない。
- ・年齢が若く、介護保険のサービスに抵抗を感じられていたこと。

- ・本人、家族共に精神疾患があり希望が変わるため、利用するサービスも変更や追加が頻回になる（担当者会議開催の3日後、再度担会する事に…）。
- ・高次機能障害、失語症の方の対応

#### ・相談員との連携

- ・就労支援を希望されているがどこにつながるかわからなかった。
- ・初めは利用申請の方法、窓口も分からなかった。
- ・申請方法や使えるサービス等基本的なことが分からず、頻回に担当機関へ連絡して確認しながら行った。
- ・障害の支援の利用をするべきなのか、どのような支援があるのか。誰に相談したらいいのか。
- ・障害と介護の併用のプラン作成の内容について
- ・障害サービス内容をよく理解出来ないままプランに盛り込まなければならなかった。（それが正解なのかどうか不安だった。）
- ・介護保険での訪問介護だけでは足りないとき、障害福祉サービスの居宅介護支給申請をしたが計画書の書き方や障害福祉課への支給申請、調整に戸惑った。
- ・要支援の認定を受け、家事援助を介護保険で、入浴介助を障がい支援で利用された方でした。自身に経験がなく制度についてよく判らないままに対応してしまったので、要介護認定が降りた際の対応など戸惑うことが多かったです。

### 問10. もう少し聞きたかったことや、まだ理解が難しいというところはありますか

- ・障害の制度（基本）
- ・療育手帳をお持ちでない方の申請について
- ・身障と介護保険と生保
- ・どのようなサービスがあるか（具体的に：区分、時間、内容等）
- ・障害手帳がなければ受けられないサービスは何？
- ・区分のランクごとにどこまでのサービスが受けられるのか目安が知りたい。
- ・知的、身体、精神それぞれのサービス使い方の例示
- ・65歳以上でも受けられる障害サービス（就労系）はあるのか？など。
- ・障害がある方の就労支援について
- ・介護保険で利用できないサービスのときの移動支援などの料金
- ・今後増えると思われる障害施設サービスから介護保険施設サービスへの移行の事例について
- ・65歳以後のサービス以降（就労B型⇒通所介護）について、本人の意欲面での安定上での必要な配慮について教えて欲しい。
- ・障害福祉についての困難事例検討等
- ・介護保険と関わった事例をもっと知りたい
- ・精神障害の支援などの事例などを交えて、支援の仕方を教えてもらいたい。
- ・介護保険施設では対応できない精神疾患がある人の入所できる施設について
- ・65歳になった場合、介護サービスに移行になるが、介護サービスでは賅えない支援は障害サービスになると聞いたが、そのような場合のケアプランはどういう風になるのかと思った。
- ・相談員としての具体的なプランを立てるにあたってのポイント。ケアマネとは違った視点があると思うので。
- ・障害者支援するにあたってのケアマネとしての関わり方
- ・まだ障害のサービスを理解できていないので、ニーズがあった時に繋ぐことができるか不安です。
- ・まだまだ理解できていないところが沢山あると思います。介護の分野より奥が深いと感じました。
- ・性的なこと（以前TVでみたことがある）
- ・グループワークで支援員さんにもっといろいろと聞いてみたかったです。
- ・支援相談員の業務内容等の把握がもっとできれば
- ・相談支援員の方は、担当件数が多いが毎月全員の支援費が入るわけではないので、支援費が入らない月でも担当利用者の相談をしても、良いのかなど。
- ・自身の認識を確認するためにも、障害者支援相談員との合同研修を開催してほしい。
- ・同じような研修会を何度もしてほしい
- ・今後、併用利用する場合の協働して支援できる心構え。
- ・連携の仕方
- ・行政の財源の差は分かるが、あの市では出来て、この市では出来ないでは公平性が保ててないと思うので、その標準化は図れないのか？
- ・やり取りの必要に迫られていない等、相談支援専門員さんとの連携が回りづらい感じがします。

※ごく一部のご意見・ご感想等をご紹介しました。その他、たくさんご記入いただきありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。



皆さま、  
お疲れ様でした！

